

作成日 2019/04/03
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	密着プライマー マルチ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M200601

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分1
健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1A 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(肝臓 血管系 呼吸器 腎臓) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(腎臓 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器 神経系)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分2 水生環境有害性(長期間) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H224 極めて引火性の高い液体及び蒸気
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H332 吸入すると有害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H351 発がんのおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
H370 中枢神経系の障害
H371 肝臓、血管系、呼吸器、腎臓の障害のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による腎臓、中枢神経系の障害

注意書き
安全対策

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、
神経系の障害のおそれ
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
妊娠中、授乳中は接触を避けること。(P263)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

応急措置

環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
キシレン	6.0%	C8H10	(3)-3,(3)-60	既存	1330-20-7
トルエン	75.0%	C7H8	(3)-2,(3)-60	既存	108-88-3
エチルベンゼン	6.0%	C8H10	(3)-28,(3)-60	既存	100-41-4
シクロヘキサン	1.0~10.0%	C6H12	(3)-2233	既存	110-82-7

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲込ませないこと。直ちに、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を取り除くこと。大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。外観い変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

眼に入った場合

直ちに、医師に連絡すること。直ちに大量の洗浄な流水で15分以上洗う。地祇にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

飲み込んだ場合

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

炭酸ガス、泡、粉末

消火方法

適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。可能性のものを周囲から素早く取り除く。指定の消火剤を使用すること。高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。消火活動は風上より行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具(平袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
付近の着火源、高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
着火した場合には備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

河川への排出等により、環境への影響を起こさないよう注意する。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

取扱上の注意

換気の良い場所で取り扱う。
容器はその都度密栓する。
皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
取扱後は手・顔等は良く洗い、休息所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具をつけて作業すること。
周辺では火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
工具は火花防止型のものを使用する。

保管

安全な保管条件

日光の直射を避ける。
通風の良いところに保管する。
火気、熱源から遠ざけて保管する。
盗難防止のために施錠保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³)(皮)	TWA 20 ppm, STEL -
キシレン	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	TWA 100 ppm, STEL 150 ppm
エチルベンゼン	20ppm	50ppm(217mg/m ³)	TWA 20 ppm, STEL -
シクロヘキサン	未設定	150ppm(520mg/m ³)	TWA 100 ppm, STEL -

設備対策

取扱い設備は防爆型を使用する。
排気装置を付けて、上記が滞留しないようにする。
液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースが取れるように設備すること。
取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれてはならない設備とすること。
屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接曝露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が曝露からさげられるような設備にすること。

保護具

呼吸器の保護具

有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護具

取扱いには保護メガネを着用する。

皮膚及び身体の保護具

取扱う場合には皮膚を直接曝露させないような衣類を着けること。
また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他

静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態
形状
色

液体
液体
淡黄色透明
溶剤臭
データなし

臭い

臭いのしきい(閾)値

データなし
データなし
データなし

pH

融点・凝固点

沸点、初留点及び沸騰範囲

引火点

蒸発速度

燃焼性(固体、気体)

4°C
データなし
データなし

燃焼又は爆発範囲

下限
上限

1.0
8.4
13119Pa(25°C)
データなし
0.86g/cm3(20°C)

蒸気圧

蒸気密度

比重(密度)

溶解度

n-オクタノール/水分配

係数

自然発火温度

分解温度

粘度(粘性率)

動粘性率

データなし
データなし
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

危険有害反応可能性

標準的な状態では反応しにくい。
情報なし
情報なし

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

情報なし
情報なし
一酸化炭素、低分子モノマー等の有害性ガスが発生する。

11. 有害性情報
急性毒性

経口

急性毒性推定値が6666.6666667mg/kgのため区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

経皮

急性毒性推定値が28333.3333333mg/kgのため区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

吸入

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

急性毒性推定値が3993.2833435ppmのため区分4に該当。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

区分2の成分合計が91%のため、区分2に該当。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性
又は眼刺激性

眼区分2の成分合計が16%のため、区分2Aに該当。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

(呼吸器感作性)

データ不足のため分類できない。

(皮膚感作性)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

発がん性
生殖毒性

区分2の成分が6%のため、区分2に該当。

(生殖毒性)

区分1Aの成分が75%のため、区分1Aに該当。

(生殖毒性・授乳影響)

授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分の成分が75%のため、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分に該当。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(中枢神経系)の成分が75%のため、区分1(中枢神経系)に該当。

区分1(肝臓)の成分が6%のため、区分2(肝臓)に該当。

区分1(呼吸器)の成分が6%のため、区分2(呼吸器)に該当。

区分1(腎臓)の成分が6%のため、区分2(腎臓)に該当。

区分2(血管系)の成分が10%のため、区分2(血管系)に該当。

区分3(麻酔作用)の成分合計が97%のため、区分3(麻酔作用)に該当。

区分3(気道刺激性)の成分合計が91%のため、区分3(気道刺激性)に該当。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(腎臓)の成分が75%のため、区分1(腎臓)に該当。
区分1(中枢神経系)の成分が75%のため、区分1(中枢神経系)に該当。
区分1(呼吸器)の成分が6%のため、区分2(呼吸器)に該当。
区分1(神経系)の成分が6%のため、区分2(神経系)に該当。
※区分2(聴覚器)は6%含まれる。
動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

吸引性呼吸器有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2の成分合計が241%のため、区分2に該当。

水生環境有害性(長期間)

(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が205%のため、区分3に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うが、委託をすること。

廃塗料などを焼却指よりする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。

また焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。

ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

汚染容器及び包装

空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

UN No.

1263

Proper Shipping Name

塗料関連物質

Class

3

Packing Group

II

Marine Pollutant

Not applicable

Transport in bulk according to MARPOL

Not applicable

73/78,Annex II ,and the IBC code.

国内規制	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	1263
	Proper Shipping Name	塗料関連物質
	Class	3
	Packing Group	II
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1263
	品名	塗料関連物質
	クラス	3
容器等級	II	
海洋汚染物質	非該当	
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当	

緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1263
	品名	塗料関連物質
	クラス	3
	等級	II
		128

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)
	変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基準局長通達)
	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
	作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
	健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
	トルエン(政令番号:407)(70%-80%)
	キシレン(政令番号:136)(1%-10%)
	エチルベンゼン(政令番号:70)(1%-10%)
	シクロヘキサン(政令番号:232)(1%-10%)
	特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条)
消防法	第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
悪臭防止法	特定悪臭物質(施行令第1条)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
	有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)

海洋汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148号第1号)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法 航空法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
労働基準法	トルエン(政令番号:300)(75%) キシレン(政令番号:80)(6.0%) エチルベンゼン(政令番号:53)(6.0%) 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。